

人事異動と出向・転籍の法律実務

「人が動く」という場面はいろいろと考えられます。定期人事異動もありますし、リストラを目的とした異動、あるいは組織改編によっても異動は生じます。様々な場面に応じて、法的リスクを正しく理解したうえで実施する必要があります。

本講演では、人事異動に関する押さえておくべき法的知識、実務運用上の留意点を解説いたします。

-CONTENTS-

1. 配置転換

- ①配転命令権の根拠
- ②労働契約による配転の制限
- ③配転命令の権利濫用
- ④転勤と育介法 26 条

2. 出向

- ①出向命令権の根拠
- ②復帰が予定されない出向の要件
- ③出向命令の権利濫用

- ④出向者の復帰

- ⑤役員出向

- ⑥就業規則の適用関係

3. 転籍

- ①転籍とは

- ②事業譲渡と転籍

4. 会社分割と労働承継法

開催日時	令和 6 年 7 月 2 5 日 (木)
	1 3 時 3 0 分 ~ 1 6 時 3 0 分
会 場	経協会館 3 階ホール (新潟県経営者協会) 新潟市中央区川岸町 1 - 4 7 - 3

講師 中町誠法律事務所 弁護士 中井 智子 氏

平成 8 年慶應義塾大学法学部卒。平成 11 年東京弁護士会弁護士登録。現在、経営法曹会議会員。慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師。

著書に「独立行政法人のための労務管理ハンドブック」、「労働契約の理論と実務」、「裁判例にみるセクハラ・パワハラ対応の手引き」他多数。



受講料	一般 17,600円 (1名・消費税込) 会員会社 11,000円 (1名・消費税込)	定員	60名
申込方法	下記申込書にてFAX(025-267-2310)または ホームページ(https://www.niigata-keikyo.jp)よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申込締切日	令和6年7月18日(木) ※受講料は土日祝祭日を除く開催日2日前までに納入願います。 ※お申込み後のキャンセルにつきましては、土日祝祭日を除く開催前日の正午以降の取り消し(欠席を含む)はキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。詳細は新潟県経営者協会のホームページをご覧ください。		
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (ｼﾔ. ｹﾝｹｲｴｲｼﾔｷｻﾞｲ)」 第四北越銀行・白山支店 普通預金No.0173179 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※申込後、請求書をお送りいたします。 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備考	・駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場（陸上競技場、新潟市役所等）をご利用ください。		
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

労働法務講座申込書（7/25）

会社名			
所在地	(〒)		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

参加者氏名(フリガナ)		所属・役職
1	()	
2	()	
3	()	
4	()	
5	()	

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお申込者様への連絡、受付やセミナーの運営のために利用いたします。また、今後各種セミナーや当協会の事業等に関する情報をお届けするために、利用することがございます。なお、ご本人から同意を頂いた場合、または法令に基づく場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供することはありません。